産地づくり通信 第18号
【発行者】　発行月：平成31年2月
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議（県推進会議）

平成31年産の米づくりに向けて

～需要に応じた生産に取り組みましょう～

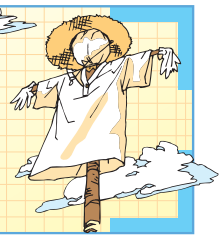

需要に応じた米生産で米価・収入の安定を！！

米価の推移（福島県・一部推定）

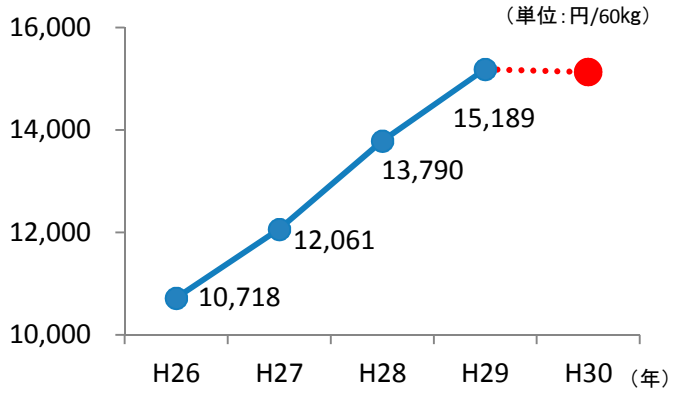

資料：農林水産省公表資料に基づき県推進会議が試算

主食用米の需要実績の推移（全国）

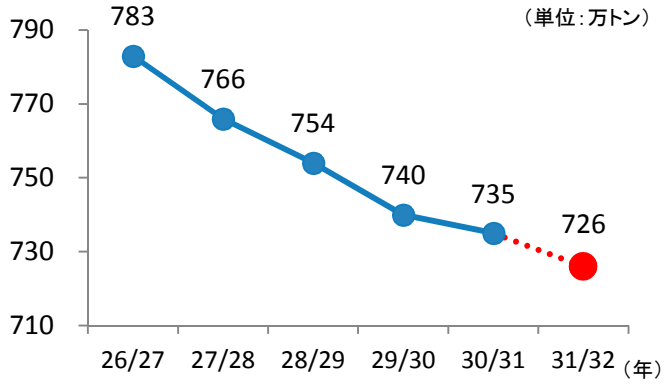

資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」より

毎年 **10** 万トン程度の需要が **減少** しております！
主食用米の作付がさらに増加しますと、供給過剰によって
米の **価格が下がって** しまいます！

30・31年産米をとりまく情勢はどうなってるの？

●30年産の作付面積は拡大（全国で＋16千ha）しています。
●生産者手取りは上昇していますが、一方で需要量は大きく減少しています。

３１年産へ向けてはどうすればよいの？

●地域ごとの米価・所得目標をしっかり考え、非主食用米にもしっかり取り組み、主食用米とセットで、安定した収入を確保することが大切です。

福島県全体の制度別・用途別作付計画

（単位：ha）

区分		平成30年産実績（A）	平成31年産計画（B）	（B）－（A）
主食用米		61,199	59,700	▲1,499
非主食用米	飼料用米	5,275	5,500	225
	備蓄米	3,170	5,000	1,830
	加工用米	439	450	11
	WCS	1,052	1,000	▲52
	輸出用米	38	50	12
	その他	29	130	101
	計	10,003	12,130	2,127
全水稲作付面積		71,202	71,830	628

注）平成３１年１月末時点

制度別・用途別生産に応じた交付金がございます。制度別・用途別作付計画をベースに販売先の動向を考慮して計画を立てましょう。

生産者手取額（試算）

主食用米の手取額試算

区分	単位	金額		
全算入生産費	円/10a	A	115,504	29年産統計値
物財費	円/10a	B	69,496	29年産統計値
販売価格	円/60kg	C	15,200	29年産水準
流通経費	円/60kg	D	2,000	推定
生産者手取額	円/60kg	E=C-D	13,200	
単収	kg/10a	F	528	篩い目1.85mm
生産者手取額	円/10a	G=E×F/60	116,160	
全算入生産費との差	円/10a	H=G-A	656	
物財費との差	円/10a	I=G-B	46,664	

注）農林水産省公表資料に基づき県推進会議が試算

29年産並の米価を維持すれば、全算入生産費を上回る収入が見込まれます。この水準を維持できるよう、非主食用米の取組を進めましょう。

60kgあたりの収入ではなく、10アール あたりの収入で、見通しを立てましょう！

備蓄米生産を通じて安定した収入の確保につなげましょう

▶備蓄米は、不作によって供給が減少する事態等に備え蓄えておく国民にとって重要な役割のあるお米です。

▶農家にとっては、早い段階で収入の見通しが立てやすく、多収性の品種で取り組めば、収入面でも主食用米での取組と遜色ありません。

農家手取額の比較試算

（農林水産省試算）

（30年産主食用米と31年産政府備蓄米を比べた場合）

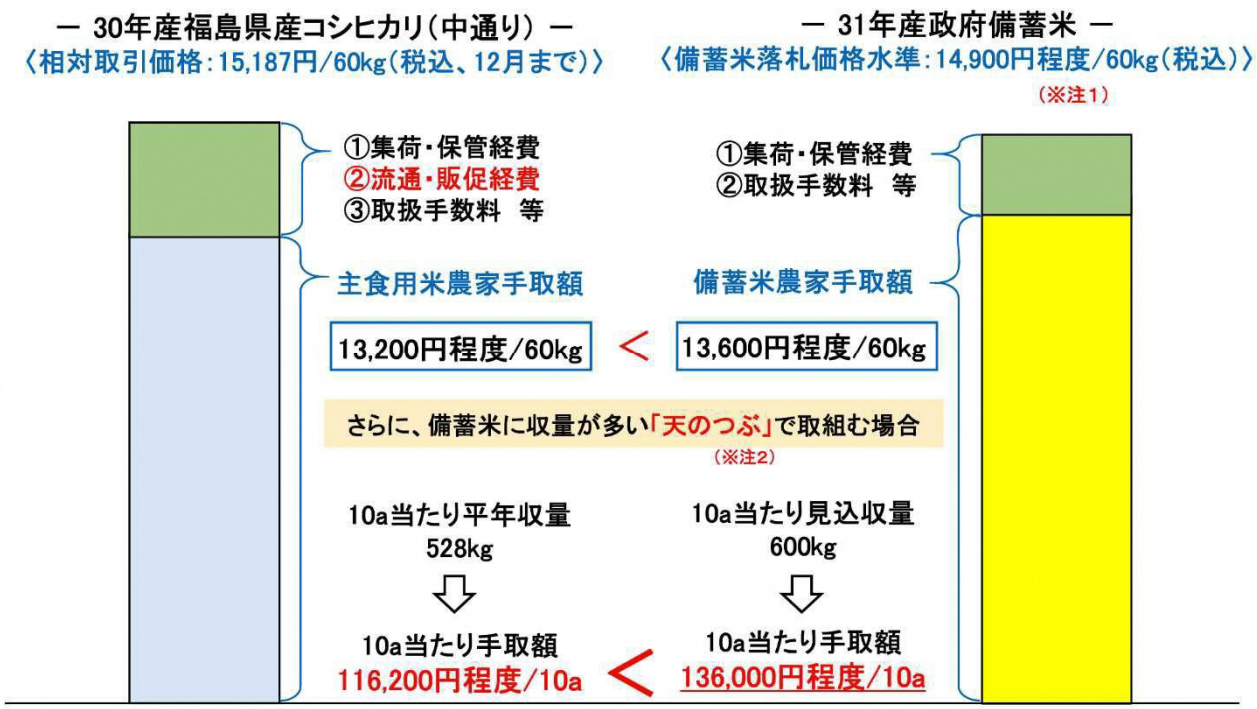

（※注1）　備蓄米落札価格水準は、米麦日報、米穀市況速報（各1月31日付け）等の業界紙が掲載した落札情報（税抜価格：13,800円程度）を税込価格（14,900円程度）にしたもので仮置したもの

（※注2）　福島県で備蓄米に取組む場合、30年産主食用米を上回る手取額見込める。さらに、倒伏・いもち病に強く、多収性の品種（「天のつぶ」等）を導入することにより、10a当たりの手取額は、20,000円程度アップすることが見込める

経営所得安定対策等に加入しましょう！

①畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

○諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金

(1)交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（規模要件は問いません）

(2)交付単価
品質と生産量に基づく交付（数量払）を基本に当年産の作付面積に応じた額（面積払）が内金として交付されます。

対象作物（一部）	数量払平均交付単価
小麦	6,940円/60kg
六条大麦	5,720円/50kg
大豆	9,040円/60kg
そば	16,840円/45kg
なたね	9,920円/60kg

※　ビール用麦、黒大豆、種子用は対象外。また、農産物検査を受検し、一定以上の格付が必要（なたね除く）

②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

○米価等が下落した際に収入を補てんする保険的交付金

(1)交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者
（規模要件は問いません）

(2)交付単価
当年産の販売収入額（対象作物の合計）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の９割が補てんされます。

(3)対象作物
米、麦、大豆（ビール用麦・黒大豆・種子用除く）

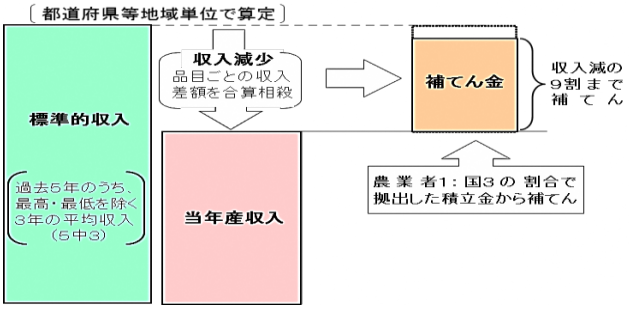

※　収入保険制度加入者は、ナラシ対策との重複加入ができません。

水田活用の直接支払交付金

水田で麦、大豆、飼料用米や野菜等の高収益作物等を生産する農業者に対する交付金

(1)交付対象者　販売目的で対象作物を生産（耕作）する販売農家、集落営農者等

(2)交付単価

①戦略作物助成（国設定）

対象作物	交付単価
麦・大豆 飼料作物※	35,000円/10a
WCS用稲	80,000円/10a
加工用米	20,000円/10a
飼料用米 米粉用米	収量に応じ、 55,000円～ 105,000円/10a

※子実用トウモロコシ（飼料用）を含む

②産地交付金（国設定+県設定）

対象	交付単価
飼料用米	（多収品種）12,000円/10a ※多収品種は多肥栽培を要件とします （多収品種 大規模化・団地化） 2,500円/10a以内
	（一般品種）　9,000円/10a以内
加工用米 （複数年契約）	10,000円/10a以内
米粉用米	（多収品種）12,000円/10a
酒造好適米	4,000円/10a以内
飼料用 トウモロコシ	4,000円/10a以内
新市場開拓用米	（国設定）　20,000円/10a （県設定）　10,000円/10a以内
そば・なたね	（基幹作のみ）20,000円/10a
畑地化	105,000円/10a

③産地交付金（地域設定）

地域ごとに定める産地交付金もございますので、最寄りの地域農業再生協議会へお問い合わせ願います。

注1）要件がそれぞれ設定されております。
注2）県設定分については計画段階であり、県内の作付実績に応じて交付単価が変更となることがあるため、「以内」と表記しています。

飼料用米で多収を達成しましょう！

≪ 多収を達成すると？≫

多収※1品種での取組：**12,000円/10a**
（一般品種での取組：9,000円/10a）

地域の標準単収値より
150kg/10a増収を達成した場合：**105,000円/10a**

最大で合計117,000円/10aになります！

※1）多収品種は多肥栽培を要件とします

- 主食用米に混入することのないよう、主食用米と収穫時期をずらすなど作付計画を工夫しましょう。また、ほ場の選定、刈取・乾燥・調製時の機械の清掃などの対策を徹底しましょう。
- 団地化、収穫作業の組織化、地域内流通の促進により、コストの低減を図りましょう。

≪福島県では浜通りにおける飼料用米の安定生産の技術支援を行っております！≫

・県が設置した実証ほでは、実証ほ農業者慣行より窒素分を1kg/10a上乗せして（総窒素量9～10kg/10a、基肥一発型肥料）栽培した結果、地域の標準単収値より140kg/10a程度増収となりました。なお、平成31年度も継続して実証ほを設置する予定です。

実証ほ設置場所	A地区	B地区
地域の標準単収値　（kg/10a）	518	489
単収（H30）　（kg/10a）	660	630
差　（kg/10a）	**142**	**141**

多収・低コスト実証ほ

出典：県実証ほ成績

水田における麦、大豆、非主食用米等の所得試算

（円/10a）

区分			主食用米	飼料用米 標準単収の場合（一般品種）	飼料用米 標準単収より150kg増収した場合（多収品種）	大豆	小麦	そば
単収（kg/10a）		①	528	544	694	129	181	50
販売収入 手取額	販売価格(円/1俵)	②	15,200	1,500	1,500	8,360	2,270	16,000
販売収入 手取額	流通経費(円/1俵)	③	2,000	1,500	1,500	1,100	1,200	1,000
販売収入 手取額	計(円/10a)	④=(②-③)×①÷60kg（そばは45kg）	116,160	0	0	15,609	3,228	16,667
助成金等	ゲタ対策単価	⑤	-	-	-	9,040	6,940	16,840
助成金等	ゲタ対策	⑥=①×⑤÷60kg（そばは45kg）	-	-	-	20,000（注5）	20,936	18,711
助成金等	水田活用の直接支払交付金	⑦	-	89,000	117,000	35,000	35,000	20,000
助成金等	計	⑧=⑥+⑦	0	89,000	117,000	55,000	55,936	38,711
収入合計		⑨=④+⑧	116,160	89,000	117,000	70,609	59,164	55,378
物財費		⑩	69,496	69,496	69,496	39,715	31,846	23,078
所得		⑪=⑨-⑩	46,664	19,504	47,507	30,894	27,318	32,300

注１）販売価格は、税込・包装込・１等価格（29年産農産物の取引をふまえ仮置き）、流通経費は実態をふまえ試算
注２）１俵：「大豆・小麦」は60kg、「そば」は45kg
注３）単収：主食用米は30年産福島県平年収量（篩い目1.85mm）
　　飼料用米は30年産福島県平年収量（篩い目1.70mm）、その他は29年産福島県平均収量
注４）ゲタ対策単価：大豆、小麦は60kg当たり、そばは45kg当たりの数量払平均交付単価
注５）ゲタ対策は、数量払交付単価による交付金額が面積払交付金よりも下回った場合は、面積払交付金額となります。
注６）飼料用米の一般品種の水田活用の直接支払交付金には、県設定の産地交付金9,000円が含まれています。
注７）物財費：水稲は平成29年産生産費（福島県）、大豆及び小麦は平成28年産生産費（東北）、
　　そばは平成29年産生産費（全国）に基づきます。

このパンフレットに関するお問い合わせは
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局
○　福島県水田畑作課
〒960-8670　福島市杉妻町２番１６号　TEL 024-521-7369　FAX 024-521-7942
○　ＪＡ福島中央会
〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長１－１　TEL 024-554-3072　FAX 024-554-6022